



ミニ ディスクロージャー 2019 こうしん

—2019年9月末の概要—

ごあいさつ

組合員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より江東信用組合に格別なるご愛顧ご支援を賜り衷心より御礼申し上げます。
ここに令和元年度上半期の決算概要を纏めましたので、ご高覧頂きたく存じます。
最近の日銀短観によると、大企業製造業の業況判断が3四半期連続で悪化したほか、8月の景気動向指数で景気判断を「下げ止まり」から悪化に下方修正するなど、景気指標は明らかに悪化傾向を示しています。
米中貿易戦争が継続し、10月から消費税引き上げが実施されるなど景気の下振感否めない状況と思われます。
さらに、中小企業・小規模事業においては人手不足、事業承継難などにより、景況を感じ得ないまま推移していると思われます。また、金融面でも低金利の長期化により、金融機関の資金利鞘は依然として縮小傾向にあり、本業での収益確保には厳しい環境が続いています。
このような状況においても、組合員の皆様へ一層お役に立てるよう努力を重ねて参りますので、ご協力、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



会長
網代 良太郎



理事長
中村 博保

事業方針

○基本方針

「中小企業等協同組合法」に基づく組合員の相互扶助を目的とした金融機関として、
《お客様を大切にして、各種ニーズにお応えする》ことにより、地域の皆様に必要とされる金融機関を目指します。

○経営方針

1. 経営基盤の強化と安定した収益の確保

- ①効率的店舗運営を実践する
- ②狭域高密度取引の徹底
- ③適正な当期利益の確保
- ④コンプライアンス、リスク管理態勢の充実

2. 地域貢献活動の展開

- ①中小・小規模事業者の再生と活性化への寄与
- ②生活者の生活安定と向上策の提案
- ③地域活性化行事への積極的な参加

3. 人事管理の徹底

- ①人材の育成と活用による態勢整備
- ②適正な人事評価による組織の活性化

2019年9月末の決算概要

〔成長性・効率性〕

預金積金残高	72,845百万円 (H31.3期 75,376百万円)
貸出金残高	32,691百万円 (H31.3期 33,122百万円)
役職員一人当り預金積金	743百万円 (H31.3期 777百万円)

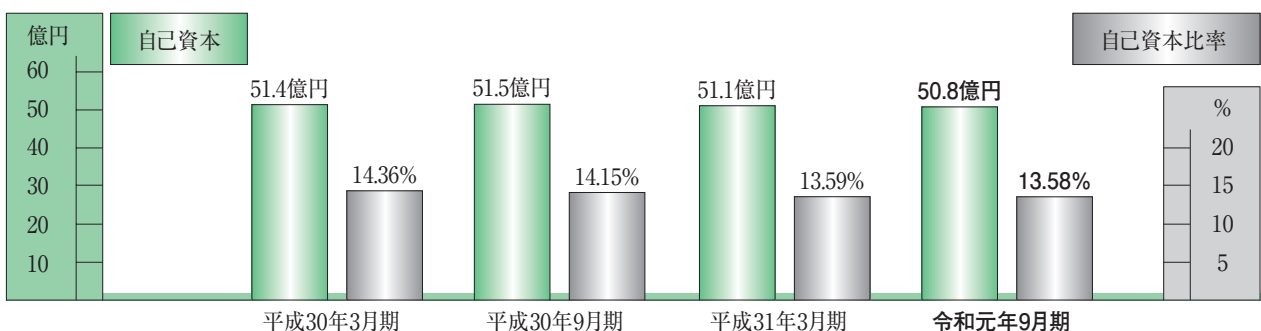
〔収益性・安全性〕

業務純益	△22百万円 (H30.9期△32百万円)
経常利益	△28百万円 (H30.9期 70百万円)
当期純利益	△33百万円 (H30.9期 65百万円)

★自己資本比率 = $\frac{\text{自己資本総額 } 5,086\text{百万円}}{\text{リスクアセット総額 } 37,444\text{百万円}} = 13.58\%$

・リスクアセット総額の内訳 { 信用リスク・アセット 35,646百万円
オペレーショナルリスク相当額を8%で割って得た額 1,797百万円

・当組合の自己資本比率は、健全基準(国内基準では4%以上)を上回る**13.58%**で、お客様に安心していただける**体力を維持**しております。



江東信用組合に対する Q & A

Q 江東信用組合の経営内容をお聞かせ下さい。

A 地域密着型事業計画の積極的な推進を図りましたが、前年同期と比べて預金積金については3.43%減少、貸出金については0.50%増加しました。

自己資本比率については、健全基準（国内基準では4%以上）を上回る13.58%で、今後も組合員の皆様に安心してお取引いただけるような健全経営に努めます。

主要経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成30年3月期	平成30年9月期	平成31年3月期	令和元年9月期
経常収益	1,247,768	587,722	1,091,902	479,622
経常利益	195,576	70,147	59,262	△28,173
当期純利益	200,011	65,391	41,129	△33,522
預金積金残高	75,061,698	75,433,405	75,376,470	72,845,337
貸出金残高	32,347,028	32,528,410	33,122,912	32,691,830
有価証券残高	6,138,192	7,048,430	7,660,519	8,301,307
総資産残高	81,053,450	81,340,113	81,389,232	78,662,995
自己資本総額	5,140,771	5,154,363	5,118,825	5,086,024
自己資本比率	14.36%	14.15%	13.59%	13.58%



Q 不良債権の処理状況を教えてください。

A 当組合は、貸出資産の健全性を維持する為に、毎期積極的に償却・引当処理を実施しておりますが、令和元年9月末の状況は下表の通りです。

保全率とは債権額に対して担保・保証等と貸倒引当金によってカバーされている率をいいます。

不良債権比率は0.08ポイント減少し、破産更正等債権については**100%全額引当済**であり、危険債権については**5.25%**、また要管理債権に対しては引当基準に基づく貸倒実績率による引当金を計上しております。

引続き不良債権の発生防止及び早期処理に努め、金融機関としての「健全性の確保・維持」を目指しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：千円・%)

区 分	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D) = (B) + (C)		保 全 率 (D) / (A)
				(D)	(D) / (A)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成31年3月末	345,611	223,873	121,739	345,612	100.00
	令和元年9月末	357,040	227,131	129,909	357,040	100.00
危 険 債 権	平成31年3月末	360,952	289,014	5,518	294,532	81.60
	令和元年9月末	337,868	288,381	2,599	290,980	86.12
要 管 理 債 権	平成31年3月末	650,068	513,910	1,406	515,316	79.27
	令和元年9月末	617,883	510,711	303	511,014	82.70
不 良 債 権 計	平成31年3月末	1,356,631	1,026,797	128,663	1,155,460	85.17
	令和元年9月末	1,312,791	1,026,223	132,811	1,159,034	88.29
正 常 債 権	平成31年3月末	31,813,480				
	令和元年9月末	31,416,828				
合 計	平成31年3月末	33,170,111				
	令和元年9月末	32,729,619				

(令和元年9月末の算出方法)

- 債権者区分については原則として平成31年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実ならびに内部格付による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩和している債権及び3か月以上延滞している貸出債権の合計です。
- 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権の合計です。

不良債権比率の推移

平成30年3月期	平成30年9月期	平成31年3月期	令和元年9月期
5.62%	5.38%	4.09%	4.01%

Q 有価証券の時価情報を教えてください。

A 評価損については、決算時の当組合査定基準に基づいて算出された数値であり、満期時には円100%で額面金額通り償還されるもので、元本割れの心配はありません。

◎満期保有目的の債券の時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	令和元年9月末			〈参考〉平成31年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	400	450	49	400	451	50
	地 方 債	200	202	2	200	204	4
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	227	237	9	329	340	10
	そ の 他	200	202	2	200	201	1
	小 計	1,028	1,092	64	1,130	1,196	66
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	200	199	▲0	200	199	▲0
	小 計	200	199	▲0	200	199	▲0
	合 計	1,228	1,292	63	1,330	1,396	65

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◎その他有価証券の時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	令和元年9月末			〈参考〉平成31年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	75	57	18	58	40	17
	債 券	6,612	6,398	213	5,864	5,698	165
	国 債	589	498	90	580	498	81
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,022	5,900	122	5,284	5,200	84
	そ の 他	26	14	11	26	14	12
	小 計	6,714	6,470	243	5,948	5,753	195
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	88	109	▲21	110	127	▲16
	債 券	199	200	▲0	199	200	▲0
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	199	200	▲0	199	200	▲0
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	287	309	▲22	310	327	▲16
	合 計	7,001	6,780	221	6,259	6,080	179

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、その他証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

Q 江東信用組合のご融資先についてお聞かせ下さい。

A 当組合は、小口融資を推進し、業種別では現在次のようにご利用頂いております。

◎貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	令和元年9月末		〈参考〉平成31年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,554,987	7.8	2,614,668	7.9
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	2,002,794	6.1	2,055,722	6.2
電気、ガス、熱供給、水道業	20,348	0.1	21,841	0.1
情 報 通 信 業	72,123	0.2	80,146	0.2
運 輸 業、郵 便 業	462,123	1.4	514,308	1.6
卸 売 業、小 売 業	6,414,324	19.6	6,409,559	19.4
金 融 業、保 険 業	1,901	0.0	—	—
不 動 産 業	8,898,137	27.2	8,982,896	27.1
物 品 賃 貸 業	34,488	0.1	43,018	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	294,957	0.9	286,860	0.9
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	1,170,624	3.6	1,154,850	3.5
生活関連サービス業、娯楽業	85,118	0.3	73,867	0.2
教 育、学 習 支 援 業	19,012	0.1	92,394	0.3
医 療、福 祉	126,693	0.4	117,600	0.4
そ の 他 の サ ー ビ ス	624,538	1.9	609,866	1.8
そ の 他 の 産 業	237,018	0.7	88,080	0.3
小 計	23,019,192	70.4	23,145,681	69.9
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,672,637	29.6	9,977,231	30.1
合 計	32,691,830	100.0	33,122,912	100.0

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)	令和元年9月末	(参考)平成31年3月末	(負債の部)	令和元年9月末	(参考)平成31年3月末
現金	743,227	824,575	預金積金	72,845,337	75,376,470
預け金	34,559,684	37,470,477	当座預金	1,276,442	1,895,356
買入手形	—	—	普通預金	26,677,170	26,337,611
コールローン	—	—	貯蓄預金	1,044,482	1,033,845
買現先勘定	—	—	通知預金	—	607,271
債券貸借取引支払保証金	—	—	定期預金	39,598,087	41,476,594
買入金銭債権	—	—	定期積金	3,790,851	3,783,896
金銭の信託	—	—	その他の預金	458,302	241,894
商品有価証券	—	—	譲渡性預金	—	—
商品国債	—	—	借入金	—	—
商品地方債	—	—	借入金	—	—
商品政府保証債	—	—	当座借越	—	—
その他の商品有価証券	—	—	再割引手形	—	—
有価証券	8,301,307	7,660,519	売渡手形	—	—
国債	990,272	980,793	コールマネー	—	—
地方債	200,000	200,000	売現先勘定	—	—
短期社債	—	—	債券貸借取引受入担保金	—	—
社債	6,449,857	5,813,598	コマーシャル・ペーパー	—	—
株式	234,976	239,827	外国為替	—	—
その他の証券	426,202	426,301	外国他店預り	—	—
貸出金	32,691,830	33,122,912	外国他店借	—	—
割引手形	412,437	464,410	売渡外国為替	—	—
手形貸付	2,560,110	2,325,960	未払外国為替	—	—
証書貸付	29,001,342	29,525,258	その他負債	192,365	397,068
当座借越	717,940	807,283	未決済為替借	10,652	18,100
外国為替	—	—	未払費用	11,956	12,915
外国他店預け	—	—	給付補填備金	2,692	3,001
外国他店貸	—	—	未払法人税等	1,170	1,250
買入外国為替	—	—	前受収益	31,303	22,881
取立外国為替	—	—	払戻未済金	—	5,392
その他資産	900,255	923,993	職員預り金	56,255	56,678
未決済為替貸	4,565	11,366	先物取引受入証拠金	—	—
全信組連出資金	651,700	651,700	先物取引差金勘定	—	—
前払費用	—	—	借入商品債券	—	—
未収収益	61,633	84,984	借入有価証券	—	—
先物取引差入証拠金	—	—	売付商品債券	—	—
先物取引差金勘定	—	—	売付債券	—	—
保管有価証券等	—	—	金融派生商品	—	—
金融派生商品	—	—	リース債務	24,388	24,388
その他の資産	182,355	175,941	資産除去債務	—	—
有形固定資産	1,589,142	1,504,047	その他の負債	53,945	252,459
建物	379,715	405,240	賞与引当金	28,272	28,149
土地	934,792	934,792	役員賞与引当金	8,901	8,901
リース資産	24,388	24,388	退職給付引当金	192,769	190,313
建設仮勘定	120,083	1,697	役員退職慰労引当金	64,087	57,840
その他の有形固定資産	130,161	137,928	睡眠預金払戻損失引当金	2,893	2,893
無形固定資産	10,242	11,423	特別法上の引当金	—	—
ソフトウェア	—	—	金融商品取引責任準備金	—	—
のれん	—	—	繰延税金負債	56,739	59,400
リース資産	—	—	再評価に係る繰延税金負債	—	—
その他の無形固定資産	10,242	11,423	債務保証	12,325	13,519
前払年金費用	—	—	負債の部合計	73,403,692	76,134,557
繰延税金資産	—	—	(純資産の部)	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—	出資金	272,574	270,236
債務保証見返	12,325	13,519	普通出資金	272,574	270,236
貸倒引当金	▲ 145,019	▲ 142,236	優先出資金	—	—
(うち個別貸倒引当金)	(▲ 132,507)	(▲ 127,256)	その他の出資金	—	—
			優先出資申込証拠金	—	—
			資本剰余金	—	—
			資本準備金	—	—
			その他資本剰余金	—	—
			利益剰余金	4,808,320	4,850,042
			利益準備金	272,317	272,317
			その他利益剰余金	4,536,003	4,577,724
			特別積立金	3,830,000	3,830,000
			(うち経営強化積立金)	(320,000)	(320,000)
			(うち固定資産売却特別勘定積立金)	(11,251)	(11,251)
			当期末処分剰余金	706,003	747,724
			組合員勘定合計	5,080,894	5,120,278
			その他有価証券評価差額金	178,407	134,397
			評価・換算差額等合計	178,407	134,397
			純資産の部合計	5,259,302	5,254,675
資産の部合計	78,662,995	81,389,232	負債及び純資産の部合計	78,662,995	81,389,232

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年9月末	〈参考〉平成31年3月末
経常収益	479,622	1,091,902
資金運用収益	411,304	818,460
貸出金利息	334,922	681,357
預け金利息	21,775	51,099
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	34,819	70,295
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	19,787	15,708
役務取引等収益	63,833	122,531
受入為替手数料	17,744	35,608
その他の役務収益	46,088	86,922
その他業務収益	4,178	4,145
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,178	4,145
その他経常収益	305	146,766
貸倒引当金戻入益	—	66,885
償却債権取立益	295	702
株式等売却益	—	73,461
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	10	5,716
経常費用	507,795	1,032,640
資金調達費用	9,221	22,644
預金利息	8,312	20,385
給付補填備金繰入額	626	1,730
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	282	528
役務取引等費用	14,643	31,380
支払為替手数料	5,614	11,413
その他の役務費用	9,029	19,966
その他業務費用	88	300
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	88	300
経費	480,564	973,818
人件費	303,649	589,411
物件費	160,439	353,685
税金	16,475	30,721
その他経常費用	3,277	4,497
貸倒引当金繰入額	2,782	—
貸出金償却	—	281
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	3,256
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	28
その他の経常費用	494	931
経常利益	▲ 28,173	59,262

科 目	令和元年9月末	〈参考〉平成31年3月末
特別利益	4	—
固定資産処分益	4	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	262	18,938
固定資産処分損	262	2,298
減損損失	—	16,639
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	▲ 28,432	40,324
法人税、住民税及び事業税	6,260	1,250
法人税等調整額	▲ 1,170	▲ 2,055
法人税等合計	5,090	▲ 805
当期純利益	▲ 33,522	41,129
繰越金(当期首残高)	739,525	706,594
積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	706,003	747,724



(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

地域密着型金融の推進について

1. 地域密着型金融の当組合の基本方針

当組合では、地域密着型金融の必要性の基本的考え方のもとに下記のビジネスモデルを構築し、推進委員を中心に取り組みを推進しております。

- ①ライフサイクルに応じた取引先企業への支援強化
- ②事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底
- ③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

2. 地域密着型金融の推進体制

- ①ライフサイクルに応じた取引先企業への支援強化
 - (1)既存先企業への支援 ……「こうしん企業支援プラン」プロジェクト・事業承継支援等
 - (2)創業・新規事業への支援 ……創業支援・新規事業支援
- ②事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - (1)事業価値を見極める融資 ……無担保・無保証融資、債権譲渡担保融資
 - (2)その他 ……ABL(動産担保融資)
- ③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
 - (1)地域活性化につながる多様なサービスの提供 ……消費者ローン問題、コミュニティ・ビジネス等への支援、融資等
 - (2)地域の面的再生 ……地方自治体等との協調融資

3. 地域密着型金融の具体的施策

- ①目利き能力の向上並びに人材の育成
- ②身近な情報提供・経営指導・相談業務の活用
- ③商工会議所、商工会、中小企業団体中央会並びに中小企業再生支援協議会等他機関との連携
- ④相談機能を活かした予防策を中心に、目的別ローンなども活用した多重債務者問題解決への一定の役割発揮
具体的には：資金繰り計画表作成サポート等

地域貢献活動の状況

1. 融資を通じての地域貢献

「制度融資残高(保証協会付)」の取扱い

令和元年9月末現在	748件	3,429百万円
(うち、責任共有制度)	272件	2,214百万円

2. 文化的・社会的貢献に関する活動

- ①平成5年、創立40周年を機会に公益信託「江東信用組合奨学基金」を設立しました。
現在、毎年1学年2名の大学生に返還不要の奨学金を提供しております。
- ②「経済講演会」や「江信協力会」主催による経営に関する勉強会を実施しております。
- ③営業店毎に社会貢献活動を計画し、地域清掃活動・献血運動・社会福祉団体への寄付等を実施しております。
また、営業店毎に地域の催し物・お祭り・諸行事に積極的に参加し、地域の皆様とのコミュニケーションを図っております。

3. 東京都立産業技術研究センターとの業務連携

一企業支援業務の連携・協働により地域産業の活性化を推進一

平成24年6月6日(水)より地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターと業務連携に関する協定を締結しております。企業等の支援に関する業務を連携・協働して実施することにより、地域産業の活性化を図ることを目的としています。

連携・協働して行う事業

- | | | |
|------------------|---------|-----------------|
| ①企業等の技術力・製品開発の向上 | ④技術経営支援 | ⑦施設利用促進 |
| ②産業を支える人材の育成 | ⑤産学交流 | ⑧その他、協議に基づく連携事業 |
| ③企業等からの相談・問い合わせ | ⑥情報発信 | |

反社会的勢力への対応について

当組合では平成21年7月に反社会的勢力に対する基本方針を策定し、「暴力団排除条項」の普通預金・当座預金及び貸出金における信用組合取引約定書・金銭消費貸借契約書等への記載をしております。

「反社会的勢力に対する基本方針」(平成21年7月17日 制定)

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築していきます。

3. 取引を含めた関係の遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

コンプライアンス体制について

当組合では、法令遵守（コンプライアンス）を経営の重要課題として位置付けており、本部・営業店よりコンプライアンス委員を任命し、月例の「**コンプライアンス委員会**」にてコンプライアンス状況の一元管理を実施しております。その進捗状況については、理事会へ報告することで実効性を高めております。また管理職を中心にコンプライアンス・オフィサーの有資格者の拡充をコンプライアンス・プログラムに掲げております。

また、全役職員にコンプライアンス・マニュアルの配布およびコンプライアンスの徹底状況や問題案件については、部室店のコンプライアンス委員がその内容を把握し、共通認識として相互牽制が図れる体制としております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

当組合の社会的貢献活動を通じて、質の高いCSR（企業の社会的責任）の実現に向けて、地域社会との「絆」を深め、地元社会の発展に寄与する為に、地域振興・社会福祉事業等への取り組みを推進し、地元地域の一員として積極的に社会貢献に努めてまいります。

1. 「経営革新等支援機関」としての認定

中小・小規模事業者の新たな事業活動の促進に関する法律の改正に伴い、中小・小規模事業者に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設され、当組合は、平成25年4月26日付で経営革新等支援機関に認定されました。

2. 「中小企業金融円滑化法の期限到来」と「経営改善支援」の取り組みについて

当組合は、中小企業金融円滑化法終了後の対応について、従前と変わらぬ取り組みで臨み、役職員に対し周知徹底を行っています。

経営改善支援についても、平成20年5月に「こうしん企業支援プラン」プロジェクトを立上げ、中小企業診断士等の専門家と個別契約を締結して、当組合の融資取引先へ経営改善計画書の策定や経営改善のアドバイス等の指導・支援に取り組んでいます。

従来と同様に貸付条件の変更等や円滑な資金供給を迅速に努めてまいります。融資取引先が抱える様々な経営課題の解決に向け、これまで以上に積極的にコンサルティング機能強化を図り取り組んでまいります。

3. ビジネス・マッチングや動産担保融資(当組合独自のABL)等の支援

当組合では、地域の活性化の一環として、江信協会の会員を対象に「江信協会事業先ガイドブック」を発刊し、組合員ネット化プロジェクトを立上げ、更なるビジネス・マッチングの推進に取り組んでいます。

また、当組合独自のABL(アセット・ベースト・レンディング)商品を企画し、現在豊洲支店の仲卸業者を対象に取り組んでおります。

苦情処理措置・紛争解決措置の対応について

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【江東信用組合 総務部】

受付日：月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3631-8180

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当信用組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.koutou.shinkumi.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所 (電話：03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター (電話：0570-022808)

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)、

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)、

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記 当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

江東信用組合の各種サークル活動・催し物について

当組合では地域の皆様とのふれあいが大切であるとの考えから、下記のような旅行・サークルを開催しておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

書道教室 月2回、第2・第4水曜日に午後2時より4時まで開催しています。

年金友の会旅行 年1回(毎年9月)「日帰り旅行」を実施。
当組合で年金をお受け取りのお客様には参加費の一部を補助いたします。
今年度は、『メツァと小澤酒造、武蔵陵を訪ねる旅』を企画・開催致しました。
令和元年9月18日(水)実施



メツァと小澤酒造、武蔵陵を訪ねる旅

こうしん友の会旅行 絶景と味覚堪能 四国満喫3日間
『鳴門うずしおクルーズ 琴平温泉 道後温泉への旅』
令和元年5月22日(水)～24日(金)の3日間実施いたしました。



鳴門うずしおクルーズ 琴平温泉 道後温泉への旅(2泊3日)

サポートサービスについて

「こうしん企業支援プラン」プロジェクト サポートサービス展開中

当組合では、「地域密着型金融」推進の観点から取引先企業・事業者の皆様を対象に「経営相談・支援機能」の強化を図るために、平成20年5月に「こうしん企業支援プラン」プロジェクトを立ち上げ、中小企業診断士等の専門家と個別契約を締結し、豊富な知識・経験・人的ネットワーク等を活かし経営資源である「人」「物」「金」「IT(情報)」を有効に活用して取引先企業・事業者の皆様に対して幅広い事業の改善支援活動に取り組む当組合独自のサポートサービスを展開しております。(原則、一年間当組合が費用を負担します。)

尚、当組合は、融資取引先の経営実態を理解して更なる深耕を図りながら、当組合の理念・使命に基づき融資取引先との相互信頼関係の構築化と継続した経営支援を行なうことで、営業地域内の融資取引先の育成・発展に貢献できることを目的に取り組んでいる制度です。

つきましては、「こうしん企業支援プラン」プロジェクトのご支援を希望される融資取引先は、ご遠慮なく当組合の渉外担当者・営業店窓口担当者にご相談ください。